

【BAC】第61回 相続・事業承継研究会

最新事例から学ぶ「貸宅地対策」と「定期借地権活用」～不動産相続対策の最前線～

不動産の相続対策は、財産の性質や所在地、規模によって最適解が異なるため、精緻な検討を要する分野です。とりわけ低収益かつ流動性に乏しい貸宅地は、権利関係の整理や有効活用に相当の困難を伴います。一方で、物納や同時売却等を活用し、納税用資産として効果的に機能させている会計事務所の事例も少なくありません。

また近年は、定期借地権を活用した不動産の有効活用事例が増加していますが、受領する権利金の課税関係については、総合課税となるのか分離課税となるのかなど、実務上とりわけ慎重な判断を要する論点が多く存在します。そこで本研究会では、株式会社国土工営の岩川秀典氏より、貸宅地対策の最新事例に加え、主要デベロッパーの参入拡大や権利金水準の上昇など市場環境が変化する中、急増する定期借地権（定借）を活用した不動産開発の最新動向および税務設計を含めた実務上の留意点について解説いただきます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時 2026/04/07（火） 18:00～19:30

テーマ 最新事例から学ぶ「貸宅地対策」と「定期借地権活用」～不動産相続対策の最前線～

主な講演内容

- ・ 不動産調査の留意点
- ・ 貸宅地の優良資産化事例
- ・ 貸宅地の物納事例
- ・ 貸宅地の立体買替え事例
- ・ 定期借地権活用の最新事例 他

講師 株式会社国土工営 コンサルティング事業本部 部長 岩川 秀典氏



講師プロフィール

株式会社国土工営 コンサルティング事業本部 部長 岩川 秀典氏

商業不動産コンサルティング会社を経て、株式会社国土工営にて土地資産家に対する相続コンサルティングに携わり、納税対策、生前対策、財産評価、物納などの業務を担当する。

各業態の採算性について厳しい判断力を必要とする商業系不動産の組成経験を生かした、居住系に偏らない多角的な不動産活用に定評。机上で終わる提案を行わない、実践型コンサルタントとして、緻密な不動産調査分析と財産評価基本通達に対する理解と実践力を重視。

現在も相続税評価額ベースで約300億、賃貸借契約数で約200件の貸宅地の相続対策を最前線で実行中。

会場 エッサム神田ホール1号館 7階 701会議室 住所：東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2

定員 会場受講：20名（先着申込順）※職員様含め何名でも参加できます

オンデマンド配信 * 講師のご希望により、本講演のオンデマンド配信はありません。

交流懇親会
会場：会場内で立食
会費：3,000円（お一人様／税込）
※ご注意 ①お申込み期限：前日まで
②連絡なく欠席された場合はご請求させて頂く場合があります

問い合わせ ビジネス会計人クラブ事務局 TEL：03-6206-6640 E-mail：bac-tokyo@bac.gr.jp

参加お申し込みはこちら

（お申込フォームへ移動します）